

平成27年度第1回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成27年7月10日（金）13時30分～15時00分
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、後藤美砂子委員、高田治委員、土山由己委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、柳井健一委員、山田美智子委員、渡辺克美委員、大山牧子委員
欠席者	太田恵蔵委員
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<p><議事></p> <p>(1) 子育て部会の運営・年間スケジュールについて</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 平成26年度横浜市児童相談所における児童虐待の対応状況</p>
<p><議題></p> <p>(1) 子育て部会の運営・年間スケジュールについて</p> <p>事務局より資料に沿って説明</p> <p>○柳井委員</p> <p>この会議で議論している施設を見学するような機会をつくって、共通認識ができればと思います。</p> <p>○事務局</p> <p>我々にとっても有意義ですし、委員の皆様方にとっても適正に評価していただくうえで必要な部分があるかと思しますので、今後、部会長とご相談させていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>⇒了</p> <p>○山田委員</p> <p>事業計画を着実に進めていくには、委員皆さんがそれぞれの分野を越えて、子ども・青少年の広い視点をもって、この切れ目のない支援を伝えていくべきだと思っています。自分自身も含め委員自身も、事業計画を伝えて進めていければいいなと思っています。</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>事務局より資料に沿って説明</p> <p>(基本施策③と⑤と⑥、と関連する事業の量の見込みと確保方策について)</p> <p>○土山委員</p> <p>障害児支援というのは18歳までだと思うのですが、放課後等デイサービス利用の対象者でない年齢になったときに、余暇の場所とか活動する場所がない現状があります。本当に小さいときから放課後等デイサービスを当たり前のように使っていると、使えない年齢になったときにたちまち困ってしまう現状があるということをご理解ください。こういう施策は、将来のことを見据えての支援が大切です。</p> <p>○吉田部会長</p> <p>両方を見据えながらの取組みは本当に必要なことだと思います。</p> <p>(基本施策⑦、⑧、⑨の点について)</p>	

○蓑田委員

ワーク・ライフ・バランスについて、今、企業も変わろうという意識も高くなってきて、残業なども少しずつではありますが減ってきている傾向とは思いますが。一企業の中ではなく、外から変えていくとなると、強制的に就業時間を変えるなどしていかないと、厳しいと思います。

○柳井委員

前回、ワーク・ライフ・バランスよりも既にヨーロッパで実践されているワークシェアリングのほうに少し踏み込んだ考え方をすべきではないかということで、この計画冊子に入れていただきました。

○渡辺委員

ユースプラザにご相談に来られる方の中で、母子家庭など家庭環境の課題や、そのお子さんだけを支援しては支援が届かない方が結構いらっしゃいます。また、ご本人に課題がある場合に実は親御さんにも課題があって、そうなる親御さんへの支援をしないことには、子どもだけを中心に見ていてもなかなか支援が届かない場合があります。切れ目のない支援の中で、この子育て時期が非常に重要だということです。それには、DVを受けているお子さんだけではなく、DVをしてしまった親やその環境です。

多くの人の連携で一人の支援をしていく、また、家庭全体を支援していくためには、課をまたいでの支援というのはすごく大事だと思っています。

○吉田部会長

ひとりの自立できない若い方の背景として、たくさんの社会的な問題とか家庭的な問題とかがあって、それが子どものところに凝縮して、育ちの課題になってしまっているということですね。それを一つ一つ分野別に読み解いているのが、こちらの事業計画かなと思いますが、総合的に活用していくというのが求められるのかなと、今のお話を伺っていて感じました。

○大山委員

先日、「母子手帳」ではなくて「親子健康手帳」というとってもすてきな名前の手帳をお持ちの方がいました。そこに両親と子どものペアのかわいい動物のイラストが書いてあったのです。「親子健康手帳」を持っていたら、当然お父さんは一緒に来るのではないかと思います。「母子手帳」を持っていたら、受診するのは大体お母さんだと思います。ネーミングを変えていくことで、多分一人一人の意識が変わっていくのではないかと思います。意識を変えよう、ワーク・ライフ・バランスだ、ワークシェアリングだといっても、シェアするのはだれなの、女の人じゃないの？とどこかで思っているのです。やはり、「親子健康手帳」から変えるべきではないかと思いました。

○事務局

大山委員のおっしゃる点は理解できます。今、「母子健康手帳」という形で発行させていただいておりますが、そのような形のほうが子育てをする親御さんたちに動機づけが本当にきいていくというようなことであれば、そのような点についても検討していきたいと思います。

○柳井委員

今の意見を全く否定するものではないということをお置きして、両親がいないと家族じゃないというような視点が前面に出てしまうと困ります。あるべき姿を前面に出してしまうと、そうではないというマイノリティの方への配慮が必要です。

○土山委員

基本施策③「障害児への支援」というところで、18歳までという認識だとしたら、この後の支援はどこで議

論するのか伺えればと思います。基本施策④「若者の自立支援の充実」のところは、ベースに発達障害とかある方の支援はされていると思いますが、2歳、3歳で障害手帳をいただきながらも、障害児に限定していない支援を欲しがっている方もいらっしゃるものですから、そこはどこにお願いしていけばいいのでしょうか。

○事務局

土山委員はご存知のとおり、今回障害者プランもあわせて策定しておりますので、そちらはもちろん障害者計画であり障害福祉計画でありという位置づけですので、あくまでも障害者というところにターゲットを当てたプランということになります。今回のご指摘は恐らく若者の自立支援というふうな枠の中でも、というようなご指摘だと思いますので、そういう形で会議をさせていただきたいと考えております。

○森委員

計画を読み込んでいける人というのは、かなり関心がある方だと思います。少し関心がある方でも知ってもらうという周知の部分がやはりすごく大事だというのが、前期の会議でも非常に大きなポイントだったと思います。いろいろな社会の方々が、子育てに関する課題を知っていただくということがすごく大事だなと思います。例えば、企業の方々は、ワークシェアリングとかワーク・ライフ・バランスという視点だけではなくて、子育てのこういったことにお母さん・お父さんたちは困っているということについて関心を持っていただけるのでしょうか。

○後藤委員

どうやって周知するかということなのですが、やはり市の方が少し動いてもらって広報をしていただく、もしくは、私どもは商工会議所ですが、中小企業の経営者がどうやって従業員の生活を支援する方法があるのか、重ねて言っていただくしかないと思います。

○吉田部会長

何か、この辺で情報提供するといいいという機会があれば、お声がけいただければ、市でもご協力いただけますよね。そのような形で、分野を横断して広げていけたらと思います。

○森委員

実は、子育て当事者の中で、どうやれば周知できるかということで今少しずつ動き始めていまして、12月にかけて市内の8カ所か9カ所ぐらいのところ、みんなで4コマ漫画をつくらうという会をやっていると思っています。まさに本当に子育て真っ最中の方々が今の困り事や、今感じていることを出していただいて、それがどのように新制度を通して解決していくかということ、4コマ漫画にまとめていこうと思っています。今まさに子育て真っ最中の方々が、何を考えて、何を悩んでいるかということなどに触れられる機会になりますので、もしお時間がありましたらぜひご参加ください。

(2) 平成26年度横浜市児童相談所における児童虐待の対応状況

事務局より資料に沿って説明

○高田委員

相談・通告受理件数4507件で、この4507件が全部虐待に当たるかというと、実はそうではなく、通告を受けて伺っていったら本当に病気で苦しんでいるお子さんが泣いていたとか、DVでも虐待でも何でもないとかという事は多々あります。これは虐待かもしれないということの数字です。新規把握件数は、まさに虐待と認定されたというか、虐待の疑いがあるとされた数です。

本当だったら近所で声をかけたら通告しなかったかもしれないのですが、まず通報というふうになっている

ことが、いいのか悪いのか、なかなか難しいところです。地域の中でももう少し声がかかけやすくなればいいなと思っています。

児童相談所では、通告があると必ず行かなければいけないので、大変ご苦労されており、こんなに数が上がるのはいかがなものかというのは思っております。

○吉田部会長

ご近所で声をかけられれば児童相談所までいかなくても済む事例があり、それができると児童相談所も本当に虐待につながる事例に対応できるということになると思いますが、なかなか具体的な取り組みとなると難しいかもしれません。国ではダイヤル「189」が始まったということなのですが、運用状況はいかがですか。

○事務局

7月1日から横浜市におきましても「189」という制度を適用しております。こちらの実績につきましては、厚生労働省で全国の統計の集約をしております関係上、横浜市で何件かというのは正確なところを把握できておりません。その「189」をかけますと、平日の日中についてはナビダイヤルを通じて各児童相談所につながりますが、休日・夜間は24時間のホットラインのほうにつながります。この24時間のホットラインの部分については、私どもで把握はできておりますが、7月1日から今の時点で3件か4件入ってきているという状況でございます。いずれにしても、これから「189」が広く浸透されまして、また11月にも児童虐待防止月間がございますので、徐々にまた「189」による通告ですとかご相談がふえてくるものと予想しております。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 部会の設置・運営と開催状況について 資料6 各部会の所掌事業について 資料7 事業計画の推進体制と子育て部会の27年度年間スケジュールについて 資料8 平成26年度横浜市児童相談所における児童虐待の対応状況
特記事項	次回の子育て部会の開催は12月頃を予定しています。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。